

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月28日
【会社名】	T D K 株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 7 7 8) 1 0 5 5
【事務連絡者氏名】	I R ・ S R グループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 7 7 8) 1 0 5 5
【事務連絡者氏名】	I R ・ S R グループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第126回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金45円

配当総額 17,056,121,805円

効力発生日 2022年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、齋藤昇、山西哲司、石黒成直、佐藤茂樹、中山こずゑ、岩井睦雄及び山名昌衛の7氏を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の事業目的の記載を整理するとともに、今後の事業展開に対応することができるよう、定款第2条を変更する。

(2) 株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を定める定款第14条第2項を削除する。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第16条について所要の変更を行うとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	3,188,405	53,692	51	98.32	可決
第2号議案					
齋藤 昇	3,136,360	105,724	80	96.72	可決
山西 哲司	3,211,849	19,601	10,719	99.05	可決
石黒 成直	3,152,551	88,502	1,111	97.22	可決
佐藤 茂樹	3,216,386	15,063	10,719	99.19	可決
中山 こずゑ	3,226,396	10,108	5,666	99.49	可決
岩井 睦雄	3,226,984	15,102	84	99.51	可決
山名 昌衛	3,239,408	2,681	83	99.90	可決
第3号議案	3,241,015	871	44	99.95	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。